

～都市計画道路 南港山東線の一部区間が暫定供用～

- 事業中の都市計画道路南港山東線のうち、和歌山市西浜交差点～雑賀農協前交差点の約760m間の車道部の工事が完了し、令和4年9月30日に暫定供用(西進2車線・東進1車線・南側歩道)を開始しました。
- これにより、当該区間の渋滞緩和及び自転車や歩行者の通行の安全が向上します。
- 今後も引き続き、令和4年度中の1日も早い全線供用を目指し、工事を進めていきます。



**都市計画道路 南港山東線
(和歌山市西浜3丁目～関戸1丁目)**

- ・延長：920m
- ・事業期間：平成27年度～令和4年度

